

各医療機関の代表者 様

岡山県保健医療部疾病感染症対策課長

改正感染症法に基づく医療措置協定の締結内容について
(「医療人材派遣」の増員依頼)

本県の感染症対策の推進につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年4月30日付け疾第87号で依頼させていただいた、「感染症法に基づく新興感染症発生・まん延時のための医療措置協定」について御協力いただき、御礼申し上げます。

「医療人材派遣」の項目については、過去の調査に基づき、県全体の目標数値を定めておりますが、医師92人に対して53人(39人不足)、看護師154人に対して97人(57人不足)、その他(感染管理専門家等)41人に対し23人(18人不足)となっており、現時点で目標数値に達していません。

貴院につきましては、事前調査で回答いただいた「医療人材派遣」の人数に対して、実際の協定では人数が減少しておりますので、増員が可能か、再度御検討いただき、9月25日(水)までに、別紙をFAX又はメールにて、御回答くださいますようお願い申し上げます。

記

1 対象

「医療人材派遣」の人数が、令和5年7月5日付け健第492号で依頼した事前調査の回答に対して、医療措置協定で減少している医療機関

2 依頼事項

「医療人材派遣」の増員が可能か、別紙「回答用紙」に記載し、FAX又はメールで送付してください。

3 医療人材派遣について

- ・「医療人材派遣」の協定を締結した場合、新興感染症の発生・まん延時に、県から人材派遣を要請することがありますが、要請時点での貴院の状況等を考慮し、対応を判断いただくことが可能です。
- ・内訳として、DMATや災害支援ナースの記載がありますが、特別な研修等を受けていなくても、医療人材派遣の協定締結が可能です。

4 その他

増員に御協力いただけた場合には、後日、医療人材派遣の項目を修正した新たな協定書を送付させていただきます。

岡山県保健医療部疾病感染症対策課
感染症対策班 有正、祇園、永宗
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL : 086-226-7331 FAX : 086-226-7958
E-mail : kansen@pref.okayama.lg.jp

期日:9/25(水)

【FAX】086-226-7958

【メール】kansen@pref.okayama.lg.jp

感染症法に基づく医療措置協定「医療人材派遣」増員依頼 (回答用紙)

1 医療機関の情報

医療機関名	
保険医療機関番号(7桁)	
医療機関住所	
医療措置協定の担当部署	
医療措置協定の担当者	
電話番号	
メールアドレス	

2 医療人材派遣について ※人材派遣が可能な人数を再検討していただき、以下に回答ください

(単位:人)

項目		現在の協定	事前調査結果	再検討後
全体	医師			
	看護師			
	その他(感染管理専門家・事務職等)			
役割別(重複回答可)	DMAT	医師		
		看護師		
		その他		
	OCIT	医師		
		看護師		
		その他		
	災害支援ナース	看護師		